

# 鹿児島県地域防災計画

(津波災害対策編)

令和 7 年 1 月



鹿児島県防災会議

沿革

昭和38年7月4日作成  
昭和39年7月1日修正  
昭和43年8月13日修正  
昭和45年12月1日修正  
昭和46年3月30日修正  
昭和47年3月31日修正  
昭和48年2月27日修正  
昭和50年2月27日修正  
昭和51年2月16日修正  
昭和52年2月24日修正  
昭和53年2月23日修正  
昭和54年3月27日修正  
昭和55年3月28日修正  
昭和56年3月26日修正  
昭和57年3月29日修正  
昭和58年3月31日修正  
〃 4月25日修正  
(原子力防災計画編策定)  
昭和60年2月25日修正  
昭和61年4月1日修正  
昭和62年4月1日修正  
昭和63年3月4日修正  
平成元年4月1日修正  
平成2年4月1日修正  
平成3年3月22日修正  
平成4年3月25日修正  
平成5年3月26日修正  
平成6年2月17日修正  
〃 5月27日修正  
平成7年6月5日修正  
平成8年6月13日修正  
平成9年3月26日修正  
(震災対策編策定)  
平成11年5月27日修正  
平成13年10月26日修正  
平成17年1月7日修正  
平成18年3月27日修正  
平成20年3月5日修正  
平成21年5月14日修正  
平成23年5月2日修正  
平成24年3月23日修正  
(地震・津波災害対策編へ編名変更)  
平成25年3月25日修正  
(地震災害対策編へ編名変更)  
(津波災害対策編策定)  
平成26年3月25日修正  
平成27年3月19日修正

平成28年3月24日修正  
平成29年3月22日修正  
〃 4月1日修正  
平成30年3月20日修正  
〃 4月1日修正  
平成31年3月15日修正  
〃 4月1日修正  
令和元年5月29日修正  
令和2年3月25日修正  
〃 4月1日修正  
〃 8月18日修正  
〃 12月16日修正  
令和3年4月1日修正  
〃 5月20日修正  
令和4年1月18日修正  
〃 4月1日修正  
令和5年1月31日修正  
令和6年2月16日修正  
〃 4月1日修正  
令和7年1月21日修正

# 津波災害対策編目次

## 第1部 総則

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 第1章 計画の目的等         | 津波-1  |
| 第2章 防災機関の業務の大綱     | 津波-5  |
| 第3章 県民及び事業所の基本的責務  | 津波-13 |
| 第4章 県の地域特性及び津波災害特性 | 津波-14 |
| 第5章 災害の想定          | 津波-17 |

## 第2部 津波災害予防

|                                |       |
|--------------------------------|-------|
| 第1章 津波災害予防の基本的な考え方             | 津波-47 |
| 第2章 津波災害に強い地域づくり               | 津波-48 |
| 第1節 津波災害防止対策の推進                | 津波-48 |
| 第2節 土砂災害・液状化等の防止対策の推進          | 津波-54 |
| 第3節 防災構造化の推進                   | 津波-55 |
| 第4節 建築物災害の防止対策の推進（耐震診断・改修の促進等） | 津波-56 |
| 第5節 公共施設の災害防止対策の推進             | 津波-56 |
| 第6節 危険物災害等の防災対策の推進             | 津波-56 |
| 第7節 津波防災研究等の推進                 | 津波-57 |
| 第3章 迅速かつ円滑な津波災害応急対策への備え        | 津波-58 |
| 第1節 防災組織の整備                    | 津波-58 |
| 第2節 通信・広報体制（機器等）の整備            | 津波-62 |
| 第3節 津波等観測体制の整備                 | 津波-68 |
| 第4節 消防体制の整備                    | 津波-70 |
| 第5節 避難体制の整備                    | 津波-73 |
| 第6節 救助・救急体制の整備                 | 津波-84 |
| 第7節 交通確保体制の整備                  | 津波-91 |
| 第8節 輸送体制の整備                    | 津波-91 |
| 第9節 医療体制の整備                    | 津波-92 |

|      |                       |        |
|------|-----------------------|--------|
| 第10節 | その他の津波災害応急対策事前措置体制の整備 | 津波-96  |
| 第11節 | 複合災害対策体制の整備           | 津波-103 |
| 第12節 | 災害対策基金管理体制の整備         | 津波-103 |

|     |                       |        |
|-----|-----------------------|--------|
| 第4章 | 県民の防災活動の促進            | 津波-105 |
| 第1節 | 防災知識の普及啓発             | 津波-105 |
| 第2節 | 防災訓練の効果的実施            | 津波-110 |
| 第3節 | 自主防災組織の育成強化           | 津波-113 |
| 第4節 | 住民及び事業者による地区内の防災活動の促進 | 津波-116 |
| 第5節 | 防災ボランティアの育成強化         | 津波-117 |
| 第6節 | 企業防災の促進               | 津波-121 |
| 第7節 | 要配慮者の安全確保             | 津波-122 |

### 第3部 津波災害応急対策

|      |                    |        |
|------|--------------------|--------|
| 第1章  | 活動体制の確立            | 津波-126 |
| 第1節  | 応急活動体制の確立          | 津波-126 |
| 第2節  | 情報伝達体制の確立          | 津波-132 |
| 第3節  | 災害救助法の適用及び運用       | 津波-137 |
| 第4節  | 広域応援体制             | 津波-138 |
| 第5節  | 自衛隊の災害派遣           | 津波-142 |
| 第6節  | 技術者・技能者及び労働者の確保    | 津波-142 |
| 第7節  | ボランティアとの連携等        | 津波-143 |
| 第8節  | 災害警備体制             | 津波-144 |
| 第2章  | 初動期の応急対策           | 津波-145 |
| 第1節  | 津波警報等及び津波情報等の収集・伝達 | 津波-145 |
| 第2節  | 災害情報・被害情報の収集・伝達    | 津波-158 |
| 第3節  | 広報                 | 津波-162 |
| 第4節  | 消防活動               | 津波-167 |
| 第5節  | 危険物の保安対策           | 津波-169 |
| 第6節  | 水防・土砂災害等の防止対策      | 津波-170 |
| 第7節  | 避難の勧告・指示，誘導        | 津波-171 |
| 第8節  | 救助・救急              | 津波-181 |
| 第9節  | 交通確保・規制            | 津波-183 |
| 第10節 | 緊急輸送               | 津波-187 |
| 第11節 | 緊急医療               | 津波-195 |
| 第12節 | 要配慮者への緊急支援         | 津波-205 |

|                         |        |
|-------------------------|--------|
| 第3章 事態安定期の応急対策          | 津波-210 |
| 第1節 避難所の運営              | 津波-210 |
| 第2節 食料の供給               | 津波-214 |
| 第3節 応急給水                | 津波-219 |
| 第4節 生活必需品の給与            | 津波-221 |
| 第5節 医療                  | 津波-226 |
| 第6節 感染症予防, 食品衛生, 生活衛生対策 | 津波-228 |
| 第7節 動物保護対策              | 津波-234 |
| 第8節 し尿・ごみ・死亡獣畜・障害物の除去対策 | 津波-235 |
| 第9節 行方不明者の捜索, 遺体の処理等    | 津波-239 |
| 第10節 住宅の供給確保            | 津波-244 |
| 第11節 文教対策               | 津波-247 |
| 第12節 社会秩序の維持, 物価の安定等    | 津波-250 |
| 第13節 義援金・義援物資等の取扱い      | 津波-252 |
| 第14節 農林水産業災害の応急対策       | 津波-254 |

|                     |        |
|---------------------|--------|
| 第4章 社会基盤の応急対策       | 津波-258 |
| 第1節 電力施設の応急対策       | 津波-258 |
| 第2節 ガス施設の応急対策       | 津波-260 |
| 第3節 上水道施設の応急対策      | 津波-264 |
| 第4節 下水道施設の応急対策      | 津波-265 |
| 第5節 電気通信施設の応急対策     | 津波-267 |
| 第6節 道路・河川等公共施設の応急対策 | 津波-269 |
| 第7節 鉄道施設の応急対策       | 津波-271 |
| 第8節 空港施設の応急対策       | 津波-273 |

## 第4部 津波災害復旧・復興

|                       |        |
|-----------------------|--------|
| 第1節 地域の復旧・復興の基本的方針の決定 | 津波-276 |
| 第2節 迅速な原状復旧の進め方       | 津波-277 |
| 第3節 計画的復興の進め方         | 津波-279 |
| 第4節 被災者等の生活再建等の支援     | 津波-280 |
| 第5節 被災者への融資措置         | 津波-282 |

## 第5部 南海トラフ地震防災対策推進計画

|        |        |
|--------|--------|
| 第1章 総則 | 津波-283 |
|--------|--------|

|     |                                      |        |
|-----|--------------------------------------|--------|
| 第1節 | 推進計画の目的                              | 津波-283 |
| 第2節 | 南海トラフ地震防災対策推進地域及び南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域 | 津波-283 |
| 第3節 | 防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱    | 津波-283 |
| 第4節 | 南海トラフ地震の想定                           | 津波-283 |
| 第2章 | 南海トラフ地震発生時の活動体制の確立等                  | 津波-287 |
| 第1節 | 活動体制の確立                              | 津波-287 |
| 第2節 | 情報伝達体制の確立                            | 津波-287 |
| 第3章 | 関係者との連携協力の確保                         | 津波-288 |
| 第1節 | 資機材，人員等の配備手配                         | 津波-288 |
| 第2節 | 他機関に対する応援要請                          | 津波-288 |
| 第3節 | 帰宅困難者への対応                            | 津波-288 |
| 第4章 | 津波からの防護，円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項        | 津波-289 |
| 第1節 | 津波からの防護                              | 津波-289 |
| 第2節 | 津波に関する情報の伝達等                         | 津波-289 |
| 第3節 | 避難対策等                                | 津波-289 |
| 第4節 | 消防機関等の活動                             | 津波-289 |
| 第5節 | 水道，電気，ガス，通信，放送関係                     | 津波-290 |
| 第6節 | 交通対策                                 | 津波-290 |
| 第7節 | 県自らが管理等を行う施設等に関する対策                  | 津波-291 |
| 第8節 | 迅速な救助                                | 津波-292 |
| 第5章 | 時間差発生等に備えた対応                         | 津波-293 |
| 第6章 | 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画                | 津波-294 |
| 第7章 | 防災訓練計画                               | 津波-296 |
| 第8章 | 地震防災上必要な教育及び広報に関する計画                 | 津波-297 |